

京都法教育推進プロジェクト実施結果(10月～12月分)

実施計画: 通年の法教育実践研究事業 等

	実施日	対象者	出席人数	実施の内容
1	H22.10.15	嵯峨野高校1年生 (法学ラボ受講者24人)	24人	事案の学習 監修: 京都大学教授 指導: 嵯峨野高校教員
2	H22.10.22	嵯峨野高校1年生	24人	弁論の準備(訴状・答弁書の作成) 指導: 弁護士(京都弁護士会)
3	H22.10.25	立命館宇治中学校3年生	28人×5クラス	「学校でのいじめについてブログに書いた」という事例を用いて、弁護士が権利の衝突や調整についての授業を行った
4	H22.10.29	嵯峨野高校1年生	23人	第1回口頭弁論の準備 指導: 嵯峨野高校教員
5	H22.11.2～11.12	京都御池中学校3年生	20～25人× 7クラス×2コマ	「契約とは何か」及び「クレジットカードの仕組みと問題」について、弁護士と中学校教諭が共同で授業を行った
6	H22.11.5	嵯峨野高校1年生	23人	第1回口頭弁論(模擬裁判の進行に応じて生徒に助言。以下同じ。) 指導: 弁護士(京都弁護士会)
7	H22.11.12	嵯峨野高校1年生	23人	第2回口頭弁論の準備 指導: 京都大学教授, 弁護士(京都弁護士会)
8	H22.11.18	紫竹小学校5年生	21人	「公平・公正」について児童が議論した後、弁護士から法教育の観点からコメントをもらう授業を行った
9	H22.11.19	嵯峨野高校1年生	24人	第2回口頭弁論 指導: 弁護士(京都弁護士会)
10	H22.11.26	嵯峨野高校1年生	24人	評議と判決 指導: 弁護士(京都弁護士会)
11	H22.12.6	立命館宇治中学校3年生	28人×5クラス	「デートDV」の事例を用いて、弁護士が女性の権利についての授業を行った
12	H22.12.10	嵯峨野高校1年生	24人	振り返りとまとめ 指導: 嵯峨野高校教員
13	H22.12.13	立命館宇治中学校3年生	28人×5クラス	弁護士という仕事についての講演